

対ギニア共和国 国別開発協力方針

2024年4月

1 ギニアに対する開発協力のねらい

ギニアは、豊富な雨量、肥沃な土壌、海や河川等の水資源を背景に国民の約6割が農業や水産業を中心とした第一次セクターに従事しており、GDPの約29%を占める基幹産業となっている（2022年）。工業分野では、世界の埋蔵量の3分の1を占めるボーキサイトをはじめ、鉄、金及びダイヤモンド等の天然資源を有し、鉱業はGDPの約12パーセント（2023年）を占める。また、同国は、伝統的に捕鯨をはじめとする水産資源の持続可能な利用を支持する国として、我が国と密接な協力関係にある。

一方で、同国経済はこれら資源を活用しきれておらず、多くの課題に直面している。まず、過半数の国民の生計を支える農業は生産性の向上が課題となっており、自給的な生産に留まっている。結果、コメの年間国内需要量のうち、約29%を輸入に頼らざるを得ない状況であり（2023年）、洪水等の自然災害や気候変動の影響も予見される中、コメの生産をはじめとする農水産業に立脚する食料事情の改善が求められている。また、鉱業の潜在性は高く外国企業投資が活発化する一方で、資源の生産・加工に関わる電力インフラや連結性が整備途上であり、付加価値の高い加工産業の誘致が今後の課題。結果として、国際資源価格に脆弱かつ、資源依存型経済が陥りがちな国内産業の衰退が見られ、依然として低開発国の一つに位置付けられている。さらに、政情不安によるガバナンスの脆弱さにより、初等教育や保健分野等における社会サービスの提供が十分にできておらず、特に保健分野においては、エボラ出血熱や新型コロナウイルス等感染症の流行により、国家保健システムの脆弱性が露呈した。加えて、2023年12月にコナクリ市街で発生した石油備蓄タンク爆発事故による経済的損失は甚大であり、火力発電所への油の供給不足等による電力不足が深刻化している。こうした観点から、これまで以上に基礎的社会・経済インフラの整備が課題となっている。

さらに、2021年9月に軍事的政権奪取が起きる等、政治的混乱が上記課題への迅速な対応を妨げている。こうした課題を乗り越えるためにも、停滞している同国の民政移管プロセスを後押しする支援は極めて重要。

こうした状況を受け、同暫定政府は「暫定参考プログラム（PRI）2022-2025」に基づき、法体系・ガバナンスの強化、天然資源を背景とした経済成長、貧困削減に向けた若年層の収入及び生産性向上、雇用創出、主要幹線道路、電力網、及び首都圏の水道網の整備等、経済社会インフラの整備を進めている。

我が国が、ギニアが直面する課題解決に向けて同国の取組を支援していくことは、国際場裡をはじめとする両国の関係強化及び西アフリカ地域の平和と安定を実現する観点から意義が大きい。

2 我が国のODAの基本方針（大目標）：持続的な経済社会開発のための基盤整備

ギニアの包摂的かつ円滑な民政移管を支援するとともに、食料安全保障、基礎的な経済社会基盤の整備、民主主義の定着を柱として、持続的な経済社会開発に資する協力を行っていく。

3 重点分野（中目標）

（1）食料安全保障

我が国として、アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）イニシアティブ等を通じ、主食であるコメの増産をはじめとした農業生産性の向上やバリューチェーン強化に資する協力を行う。また、内水面養殖を含む水産業の振興及び持続可能な水産資源の利用等に協力する。

（2）基礎的な経済社会基盤の整備

我が国として、ギニアの持続的な成長を確保するため、経済社会基盤の整備に協力する。特に、ECOWAS地域の連結性向上等も視野に入れつつ、国内の経済格差に配慮し、安定的な電力・水供給へのアクセスの向上等、基礎生活や投資促進に資する基礎インフラ整備を支援する。

加えて、また、我が国として、ギニアの感染症対策を強化するために、保健・医療分野において、保健サービスを提供する施設の整備に加え、保健行政及び医療従事者の育成等を行う。また、長期的な人的資本開発のための人材育成支援を行う。

（3）民主主義の定着（民政移管終了時まで）

我が国として、国際機関を通じて、暫定政権の包摂的かつ円滑な民政移管を支援する。具体的には、民主的な選挙を実施するための憲法及び法的枠組みの確立、国民への啓発、選挙管理機関の設置及び能力構築等に協力する。

4 留意事項

（1）鉱業分野を中心に日本からの投資に対する期待が大きいことなどに鑑み、技術者育成のため職業訓練への民間企業の関与等、官民連携を積極的に推進する。

（2）治安情勢を十分に考慮し、国際協力事業関係者への安全対策を講じつつ、支援を行う。

（了）

別紙： 事業展開計画